

春の食フェスティバル 2023 (Tokyo Tokyo Delicious Museum 2023)

企画・運営等に係る委託 企画提案募集要領

1 件名

春の食フェスティバル 2023 (Tokyo Tokyo Delicious Museum 2023) 企画・運営等に係る委託

2 目的

江戸時代から受け継がれる伝統と革新を続ける最先端のカルチャー。このふたつが共存し、深め合い、日々、新たな価値が生み出される東京は伝統と革新が共存する都市である。

また東京には、世界の多彩な「食」が高いレベルで集積しており、伝統を受け継ぐ老舗店舗から新進気鋭の店舗まで、伝統と革新があいまって「東京の食」を構成している。

こうした東京の誇る「食の魅力」を観光資源として位置づけ、国内外に広く発信・体験する機会として「春の食フェスティバル 2023 (以下、「本イベント」という。)」を実施し、国内外における東京の観光都市としての優位性を一層高めるとともに、訪都旅行者の誘致に寄与していく。

3 委託内容

別添「仕様書」のとおり

4 事業提案額

194,483千円以内 (税込)

5 企画提案審査会までのスケジュール

(1) 委託業務説明会の開催

事業概要や委託仕様書の内容について、以下のとおり委託業務説明会を開催します。

なお、企画提案審査会への参加は、委託業務説明会への参加を必須の要件とします。

- ① 開催日時 令和4年8月22日(月曜日) 時間未定 (予定)
- ② 開催場所 東京都庁内会議室又はオンライン開催(別途通知いたします。)
- ③ 出席者 各社3名以内(状況より出席者数を減らしていただく場合がございます。)
- ④ 参加要件 企画提案審査会の参加要件を満たしていること。

【企画提案審査会参加要件】

ア. 東京都の物品買入れ等競争入札参加有資格者で、営業種目「催事関係業務」又は「広告代理」の「A」等級に格付けがあること。又は同営業種目の「A」等級に相当する企業規模であること。

イ. 過去に類似のフードイベントの運営実績があること。

ウ. 売上が事業提案額以上であること。

エ. 自己資本がマイナスでないこと。

- オ. プライバシーマーク、ISO27001/ISMS等、個人情報または情報セキュリティに関する資格を法人として保持していること。
- カ. 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条第1項に基づく排除措置期間中でないこと。
- キ. 委託業務説明会に参加すること。
- ク. 企画提案審査会及び委託業務説明会への参加する者(以下、「参加者」という。)は、参加に当たり知りえた情報(以下、「秘密情報」という。)の取り扱いについて、以下のとおり誓約すること。
 - ・企画提案書作成以外の目的で使用しないこと。
 - ・企画提案書作成に関わりのない第三者へ公開、漏洩、発表等を行わないこと。企画提案審査会終了後も同様とする。また、企画提案書作成のために参加者から秘密情報の開示を受けた第三者についても参加者と同様の扱いとすることを、参加者の責任において約すること。
 - ・仕様説明会において配布した資料は、企画提案審査会終了後直ちに廃棄すること。廃棄後、廃棄した旨を書面により届け出ること(届出様式は任意とします)。

⑤ 参加方法等

- ア. 企画提案募集要領別紙1「委託業務説明会参加届」に必要事項を記入し、「10 問い合わせ先」に記載したメールアドレス宛てに電子メールにより提出してください。
 - ※その他の方法による提出は受け付けません。
- イ. 参加届の提出期間は、令和4年8月4日(木曜日)から18日(木曜日)正午までとします。
- ウ. 「委託業務説明会参加届」を受領後、事務局より説明会で使用する関連資料のデータを参加届を提出いただいた各者宛てに送付いたします。

(2) 質問事項の受付

委託業務説明会終了後、仕様書の内容などについて、以下のとおり質問を受け付けます。

① 質問期間

令和4年8月23日(火曜日)午前9時から令和4年8月26日(金曜日)正午まで(予定)

② 質問方法

企画提案募集要領別紙2「質問票」に質問事項を記入し、「10 問い合わせ先」に記載したメールアドレスへ電子メールにより提出してください。

また、質問票を送付した後、「10 問い合わせ先」に記載した電話番号に連絡の上、事務局が受信したことを確認してください。

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けません。

③ 回答方法

質問への回答は、委託業務説明会参加者全員に電子メールで送付します。

※参加者からの質問がなかった場合には回答を行いません。

④ 回答日

令和4年8月30日(火曜日) 午後5時頃までに回答します。(予定)

(3) 応募届の提出

企画提案審査会へ参加する場合は、企画提案募集要領別紙3「応募届」を必ず提出してください。

① 提出期限

令和4年9月2日(金曜日)

② 提出先及び提出方法

「10 問い合わせ先」に記載している提出先まで電子メールにて提出してください。

(4) 企画提案書等の提出

企画提案審査会への応募届を提出した場合は、以下のとおり企画提案書等を提出してください。

① 提出物

ア. 企画提案書 11部

作成にあたっては企画提案募集要領別紙4「企画提案書作成要領」の指示に従ってください。また、企画提案審査会は参加者を匿名により実施するため、企画提案書等に参加者を特定できる事項は記載しないでください。違反があった場合は失格となることがあります。

ただし、企画提案書11部のうち1部は社名を記載したものを提出してください。

イ. 企画提案書(電子データ) 1式

上記アに記載の企画提案を電子データで提出してください。

ファイル形式については、Microsoft Word2016、Microsoft Excel2016 又は Microsoft PowerPoint2016 形式とし、これにより難しい場合には、春の食フェスティバル 2023 事務局と協議のうえ、当該データを PDF ファイル形式等に変換したもので提出してください。また、電子データは、Windows10 で読み込み可能なフォーマットで初期化した CD 等に保存して(又は春の食フェスティバル 2023 事務局から依頼した場合には電子メール添付にて)提出してください。

ウ. 経費内訳書 1部

経費内訳書の作成にあたっては、上記4に記載した事業提案額の範囲内で積算し作成してください。

② 提出期限

令和4年9月13日(火曜日)正午必着

③ 提出先及び提出方法

「10 問合せ先」に記載した提出先まで持参または郵送にて提出してください。郵送の場合には、送付履歴が確認できる形で発送してください。

※FAX や電子メールによる提出は受け付けません。

④ 注意事項

- ア. 提出された企画提案書等は返却しないものとします。
- イ. 企画提案書等の作成及び提出に必要な一切の経費は応募者の負担とします。
- ウ. 企画提案書に記載された提案内容に係る一切の経費は全て事業提案額に含めます。

6 企画審査会の開催及び審査方法

(1) 第一次審査(書類審査)

① 審査日程

企画提案書等の提出期限終了後、速やかに審査を実施します。

② 審査基準

企画提案者が企画提案審査会参加要件を満たしているか及び委託仕様書の内容に合致した提案内容であるか(事業提案額内に納まる提案であるかを含みます)等を企画提案書等により審査します。なお、審査内容に関する質問には一切お答えできません。

③ 選定方法

企画提案書等に基づき厳正な審査を行い、企画提案者として第二次審査(プレゼンテーション審査)に参加する者を選定します。

④ 選定結果通知

- ア. 第一次審査に参加したすべての応募者に対し、審査終了後、速やかに結果を通知します。通知の発送は、令和4年9月16日(金曜日)頃を予定しています。
- イ. 第一次審査で選定された企画提案者には、第二次審査の詳細(開催日時、集合時間等)も併せて連絡します。

(2) 第二次審査(プレゼンテーション審査)

① 日時 令和4年9月中～下旬を予定(別途通知いたします。)

② 場所 都庁内会議室又はオンライン開催

③ 出席者 各社3名以内

④ 所要時間 40分(説明25分、質疑応答15分)

⑤ 説明方法

- ア. 企画提案者は事前に提出した企画提案書に基づきプレゼンテーション及び質疑応答を行ってください。
- イ. 審査会当日、審査員に対して事前提出書類以外の資料を配布することは禁止します。

⑥ 審査基準

企画提案募集要領別紙4「企画提案書作成要領」の3「提案書作成のポイントと留意点」をご参照ください。

⑦ 選定方法

企画提案者からのプレゼンテーションの内容及び応募書類に基づき厳正な審査を行い、

春の食フェスティバル 2023 実行委員会が想定する基準を満たし、最も評価の高い提案を行ったものを選定します。なお、審査内容に関する質問には一切お答えできません。

⑧ 選定結果通知

第二次審査(プレゼンテーション審査)に参加したすべての企画提案者に対して、審査終了後、速やかに審査結果を通知します。なお、審査結果に関する質問は一切お答えできません。

7 選定された企画提案者の責務

第二次審査により選定された企画提案者は、別途、春の食フェスティバル 2023 実行委員会との間で委託契約を締結するものとします。

8 その他留意事項

- (1) 企画提案への応募及び提案書作成に要するすべての費用は、応募者の負担とします。
- (2) 企画提案書作成に当たって第三者の著作権等に抵触する恐れがあるものは、応募者の責任において、適切に処理してください。
- (3) 契約の締結に当たっては、東京都の契約規程に準拠し、東京都契約事務規則第 37 条第 1 項に定める東京都標準契約書を使用します。
- (4) 契約代金は、履行完了後、受託者からの請求書に基づき一括して支払います。

9 問い合わせ先

春の食フェスティバル 2023 実行委員会事務局

(東京都産業労働局観光部企画課内)

電話 03-5320-5983

メールアドレス S0000571@section.metro.tokyo.jp